



K P M G N e w s l e t t e r

KPMG Insight

Vol.

55

July
2022



IMPACT

気候変動リスクへの対応と脱炭素化の実践
第4回 SCOPE3 GHG 開示とサプライチェーンの脱炭素化

気候変動リスクへの対応と脱炭素化の実践

第4回 SCOPE3 GHG開示とサプライチェーンの脱炭素化

KPMGジャパン

KPMG IMPACTプロジェクト統括リーダー兼

脱炭素化アドバイザーリーダー

KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン

関口 美奈／マネージング・ディレクター

KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン

金子 直弘／パートナー

ISSB (International Sustainability Standard Board: 国際サステナビリティ基準審査会) は、目下、相当なスピード感で気候変動開示基準の開発を進めています。2021年11月に公表された気候変動開示基準のプロトコルでは、より充実したシナリオ分析やリスクと機会の定量化に加えて、SCOPE3排出量に関する開示が求められる可能性が高いことが明らかになりました。多くの場合、SCOPE3排出量は自社を含むサプライチェーン全体の8〜9割を占めています。そのため、産業界から排出されるGHG(温室効果ガス)をより効率的かつ効果的に削減するためには、実はSCOPE3排出量の削減が最も重要であるということになります。これは、大企業やグローバル企業にとってSCOPE3を含むサプライチェーン全体のGHGをいかに迅速にネットゼロに近づけていくかが、自社の市場における優位性を確立するうえで極めて重要な課題として浮上してきたということです。

本稿では、SCOPE3のGHG排出量開示要請という新たな規制により促される、グローバル企業や大企業によるサプライヤーに対する積極的な脱炭素化支援の動向について紹介します。また、より高い視点で気候変動リスクへの対応という社会課題を鳥瞰した場合のセクターベースでのノウハウやツール、有効な施策の共有の有効性についても考えて参ります。

なお、本文中の意見に関する部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りいたします。



関口 美奈
Mina Sekiguchi



金子 直弘
Naohiro Kaneko

POINT 1

気候変動開示基準の開発に伴うSCOPE3によるGHG排出量の開示要請

ISSBが開発中の気候変動開示基準では、従来のTCFDガイドラインに比してより充実したシナリオ分析やリスクと機会の定量化に加えて、SCOPE3排出量に関する開示が求められる可能性が高い。

POINT 2

SCOPE3排出量は産業界の脱炭素化の大部分を占める

多くの企業で、サプライチェーン全体のGHG排出量のうち8〜9割がSCOPE3排出量であり、産業界から排出されるGHGを削減するためにはSCOPE3の削減がきわめて重要である。

POINT 3

ステークホルダーが求める情報はスタティックなSCOPE3排出量データに留まらない

気候変動開示基準が要請する開示は、SCOPE3排出量というスタティックなデータだが、投資家や消費者、取引先などのステークホルダーが求める情報は、サプライヤー企業を含むサプライチェーン全体のGHG削減の取組みの促進と、ネットゼロ達成という目標に対する進捗ならびに成果といった、よりダイナミックな情報である。

POINT 4

大企業、グローバル企業には、社会課題としての脱炭素化への具体的な行動についてサプライチェーン全体を牽引することが求められる

非上場企業や中小企業のGHG排出量は全体の約44%を占めているが、これらの企業は必ずしも脱炭素化に対する高い意識を持っているとは限らない。大企業やグローバル企業は、自らのサプライチェーンに属する非上場企業や中小企業に対して、脱炭素化の喫緊性を教育し、必要な情報や支援を提供し、削減計画の策定や実施について協業したり、有効な施策を共有することで、サプライチェーンの脱炭素化を牽引することが求められる。

ISSBによる気候変動開示基準と企業にとってのチャレンジ

1. 気候変動開示基準開発の進展状況

昨年11月のCOP26開催時に設立が公表されたISSB (International Sustainability Standard Board: 国際サステナビリティ基準審査会) は、2022年後半に基準を最終化¹することを目標に、相当なスピード感で気候変動開示基準の開発を進めています。2021年11月に公表された気候変動開示基準のプロトコールでは、従来のTCFDガイドラインに沿った自主的な開示からさらに進化した内容の開示要請が行われることが判明しました。より充実したシナリオ分析やリスクと機会の定量化に加えて、企業にとって大きなチャレンジになるだろうと予想されるのは、SCOPE3 GHG排出量に関する開示要請でしょう。ISSBの気候変動開示基準プロトコールの概要を図

表1に示します。

開示基準の全貌が徐々に明らかになるにつれ、対応の検討に着手される企業も増加しつつあります。KPMG Insight Vol 54でKPMGコンサルティングパートナーの金子直弘が紹介したデジタルソリューションを用いたカーボンマネジメントに伴う業務プロセスおよびガバナンスの導入については、昨今、多くのお問い合わせをいただいていますし、Vol 53で紹介した気候変動シナリオ分析ツールClimate IQを用いたリスク定量化や中長期的戦略の検討についても大きな関心が寄せられています。「カーボンマネジメントの導入」と「シナリオ分析を用いた定量化と戦略策定」、この2つだけでも、企業にとってはこれまでにはなかった業務ストリームの追加であり、さまざまなデータの取得や社内プロトコールやプロセスの整備、人員配置やデジタル投資、ガバナンス構築やこれらを最終的に開示に繋げるまでのレポーティングプロセスを考えると、相当な負荷であることは想像に難くありません。それにもかかわらず、これ

に加えてSCOPE3 GHG排出量の把握が求められるようになるわけです。さらに言えば、開示そのものの重要性にも増して、より本質的なのは、自社の上流・下流を含めた全サプライチェーンにおけるGHG排出量が、消費者や投資家、従業員などの多様なステークホルダーからの評価の対象となることと、今後はこれを少しずつでも削減していくことが求められることです。

2. SCOPE3の整理

すでに皆様の多くがご存じかと思いますが、ここで改めてSCOPE3について簡単に整理します(図表2参照)。

SCOPE3排出量には、サプライチェーンの川上業者のオペレーションにより排出されるGHG (原材料、資本財、SCOPE1や2に含まれない熱量エネルギー関連活動、輸送・配送、廃棄、出張、通勤、リース資産などから排出されるGHG) と、サプライチェーンの川下における需要家や消費者による製品の使用により排出されるGHG

図表1 ISSB 基準プロトタイプ: 気候変動開示基準

全般的な表示基準(特徴的な点)		気候変動に関する開示基準
1 ガバナンス	サステナビリティ関連リスクと機会を監視し、管理するために利用されるガバナンスプロセス、統制および手続きを理解するための情報を提供	—
2 戦略	重要なサステナビリティ関連リスクおよび機会に対応するための企業の戦略を理解するための情報を提供 例: 重要なサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するために財務業績がどのように変動するか	気候変動リスクに対する戦略の強靱性の分析について開示が要求されている ※ シナリオ分析を開示する場合の開示項目についても示されている
3 リスク管理	サステナビリティ関連リスクがどのように識別・評価・管理・削減されているか、リスク管理プロセスに組み込まれているかを理解するための情報を提供	—
4 指標と目標	サステナビリティ関連リスクおよび機会がどのように測定・監視されているかを理解するための情報を提供 例: 業務横断的・業種別・活動ベースのメトリックス、ガバナンス組織によって設定されたターゲット、その他のKPI	TCFD提言ガイダンスで示されている7つのカテゴリーの開示が要求されている Scope3についても開示が要求されている

出所: IFRS財団他「General Requirements for Disclosure of Sustainability-related Financial Information Prototype」(2021年11月公表)をもとにKPMG作成

(輸送・配送、製品の加工、製品の使用、製品の廃棄、リース資産などから排出されるGHG)の両方が含まれます。製造業においては、多くの企業でSCOPE3の排出量が自社を含むサプライチェーン全体の8～9割を占めています。すなわち、産業界から排出されるGHGをより効率的かつ効果的に削減するためには、実はSCOPE3排出量の削減が最も重要なカテゴリーであるということになります。

米国のある飲料会社の例を見てみましょう。この会社のSCOPE3は、大麦農家による二酸化炭素排出量、出荷のための輸送に伴う排出量、包装資材の生産に伴う排出量、製品の出荷のための輸送に伴う排出量、バーや小売店でその会社の飲料を冷蔵庫で冷やす際のエネルギー消費に伴う排出量、缶やボトルのリサイクルにかかる排出量、ひいては従業員の通勤に伴う排出量や経営陣の出張や移動に伴う排出量と、そのリストは延々と続きます。

この飲料メーカーのサプライヤーの数は3,000社以上に上るとされています。すなわち、飲料メーカーにおける脱炭素化は、自社業務の脱炭素化にも増して、より調達サイクルと直接的に結びついていると言えます。

II

SCOPE3排出量開示の重要性～概観

1. 非上場企業や中小企業の排出量

気候変動開示のそもそもの目的が地球上のGHGを削減することである、という点に立ち返れば、大規模製造業や食品・飲料メーカーのGHG排出の約90%を占めるSCOPE3排出を放置するわけにはいかないことは明白です。しかし、GHGを排出しているのは、開示の対象となっている大企業だけではありません。

非上場企業や中小企業によるGHG排出量は、全体の44%を占めています²。これらの企業による排出量の開示は、最終的に需要家市場や消費者市場に対して製品・サービスを供給する企業が行わざるを得ません。そのため、消費者や需要家は今後、製品やサービスのサプライチェーン全体(川上だけでなく、消費や使用に伴うGHG排出に対する考慮も含む)のGHG排出に関する取組みを選択基準とするようになることは間違いありません。つまりSCOPE3排出は、事業そのものの価値を大きく左右する要因となるわけです。

2. 潜在的負債の飛ばしを事前に阻止

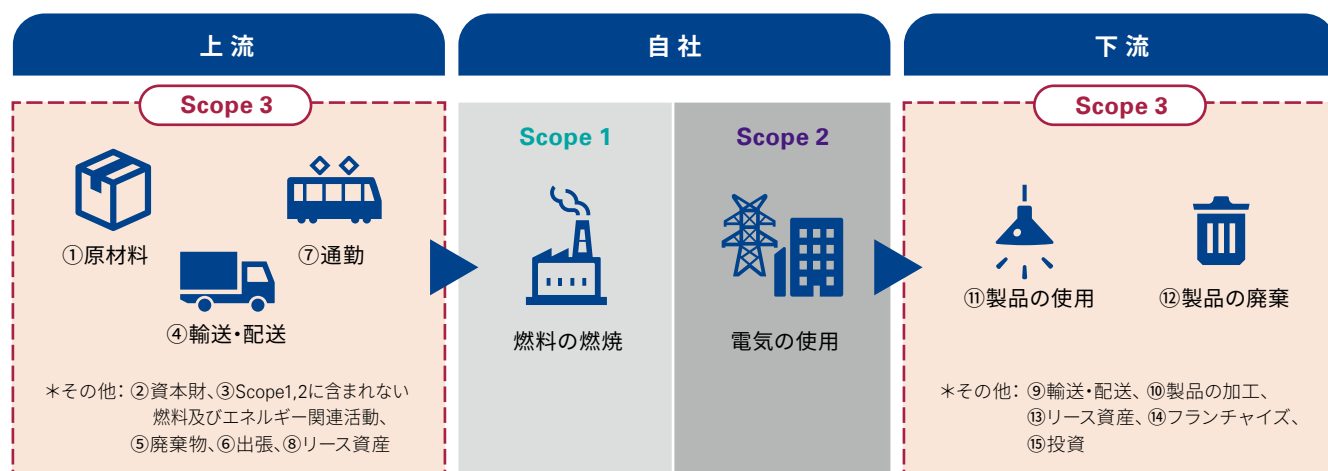
SCOPE3排出量の開示を義務づけることは、自社業務によるGHG排出削減のために、排出量の多い業務をより小規模な関連会社や業者などに移管する、いわゆる「連結はずし」を阻止することにも結果として寄与することになるでしょう。

GHG排出量や削減の取組みが資金調達や企業価値により直結するようになるにつれ、削減への要請は強まり、企業にとっては大きなプレッシャーとなります。日本産業界は、1990年代から2000年前後に不良債権の対処に苦慮しました。今では、GHG排出が潜在的な負債であることはすでに多くの企業が認識し始めています。そう考えると、GHG排出量の削減がうまくいかない企業がどうにか上辺だけでも排出量を削減したように見せたいくなる可能性も否めません。SCOPE3開示を義務づけることで、「GHGの飛ばし」は非常に困難になると考えられます。

3. 国連によるセクターベース・アプローチとの平仄合わせ

先頃、英国グラスゴーで開催されたCOP26では、2030年までの緩和

図表2 Scope 3 GHG排出量の範囲



出所：環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム：サプライチェーン排出量算定をはじめる方へ (env.go.jp) (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/supply_chain.html) をもとにKPMGにて加工

(Mitigation) について、セクターベース・アプローチが新たに打ち出されました。この背景には、政府、産業、金融界の取組みとその資金をパリ協定と同一方向にアラインさせることで、2050年の脱炭素を見据えつつ、2030年までにブレイクスルーポイントの実現を目指すという狙いがあります。具体的には、電力、鉄鋼、道路輸送、水素、農業の5セクターにおけるチェック&レビューメカニズムが新たに発足されました。今後は、従来の国・政府レベルのNDC³に加えて、セクターごとのターゲットの設定ならびにレビュー等も実施されるようになると推測されます。

セクターベースでのGHG排出量の把握ならびに削減管理を行うためにも、企業にはサプライチェーン全体を通じたGHG排出量の把握が必要となります。

III SCOPE3排出量削減に向けた企業の取組み

米アップル社が、同社の全製品について2030年までにサプライチェーンを含めた全生産過程におけるGHG排出をゼロにすると発表したのは、2020年7月のことです。アップル社は、当時すでに自社事業で使用する施設における電力のすべてを再生可能エネルギーで賄っており、自社の企業活動においてはネットゼロを実現していましたが、同様の取組みを製品や部材を生産するサプライヤーにまで広げると宣言したのです。具体的には、主要なサプライヤーに対して、使用する電力をすべて再生可能エネルギーに切り替えるよう求めるもので、この時点で世界の70社以上が転換をコミットしている、と報道されました⁴。

2021年10月末には、アップル社に納入される製品や部材の生産に使う電力をすべて再生可能エネルギーで賄うと約束したサプライヤーが計175社になったと、同社は発表しています。新たに加入した日本企業には、日本の大手液晶パネル製造会社やアルミ圧延大手会社、電子部品大手

会社、電線大手会社、コネクタ大手会社が含まれています⁵。

このアップル社の動きに牽引され、関連する業界でも生産過程におけるGHG排出ゼロや再生可能エネルギー使用率100%を推奨する動きが加速しています。日本においても「持続可能なサプライチェーンの構築」と銘打った取組みを進める企業は枚挙に暇がありません。自動車業界では完成車メーカー、製造業であれば大手電機メーカーが、SCOPE3であるサプライヤーに対して脱炭素化を要請するようになるにつれ、従来の製品の性能や価格に加えて環境価値がサプライヤー選出のきわめて重要な基準となってきました。すなわち、最終製品メーカーが脱炭素化への取組みや成果によって需要家や消費者から選ばれるのと同様に、サプライヤーも脱炭素化の取組みや成果によって最終製品メーカーに選ばれるというわけです。環境価値に対する要請の連鎖はサプライチェーンを遡り、今やセクターごとに産業社会を席捲しているのです。

それは需要家や消費者からの要請であるだけでなく、投資家や金融機関、現在そして将来の従業員からの要請でもあります。さらには、日本よりも脱炭素に対する規制が厳しく、すでに炭素税を導入しているEU諸国が国境炭素調整メカニズムを導入すれば、サプライチェーン全体を通じて脱炭素化が十分に行えていない場合には、EU諸国への輸出に際して炭素調整の関税に類似する課金となされ、EU市場における価格競争力を失う可能性さえあります。つまり、サプライチェーンの脱炭素化は、企業にとって、特にグローバルに展開する企業にとっては、気候変動リスクへの対応といった社会的価値へのレスポンスであるだけでなく、事業の成否に直接的な影響を及ぼすきわめて重大な課題に浮上してきたのです。

IV

SCOPE3排出量削減に伴う本質的な課題

1. SCOPE3算出のための排出原単位データベース

本稿の冒頭で、SCOPE3のGHG排出量の開示に関する規制化について述べました。数百社以上のサプライヤーから原材料や部品などを調達する企業にとって、主要サプライヤーだけに絞ったとしても、SCOPE3排出量のデータを収集することは相当に手間のかかる作業となります。しかしながら、SCOPE3を算出するだけであれば、実はサプライヤーからGHGデータ収集を行わなくても、開示に資する排出量は概算できます。製品・サービス別にそれらの供給に伴う平均的な排出原単位はデータベース化⁶されているため、当該サプライヤーから自社が購入している製品の購入量をインプットすれば、サプライヤー企業から購入する製品・サービスの排出量も概算で算定することは可能なのです。

2. SCOPE3排出量開示の本質的な目的は何か？

現在開発が進んでいる気候変動開示基準が要請する開示は、一義的にはSCOPE3排出量というスタティックなデータです。しかし、開示資料の読者が求める情報はそのようなスタティックなデータだけではありません。企業やそのサプライチェーンに属するサプライヤー企業に対する削減の取組み促進と、ネットゼロ達成という目標に対する進捗ならびに成果といった、よりダイナミックな情報です。

これを実行するためには、残念ながら平均的な排出原単位を用いた概算数値では、その目的を達成することはできません。サプライヤー企業が自社固有の排出原単位を算定し、顧客である川下企業に報告することが求められます。すなわち、川下企業である最終製品の製造販売企業とサブ

ライヤー企業による密接な協働が不可欠になってくるのです。このことから、SCOPE3排出量開示の要請が促す産業界の変化は、脱炭素化を目的とした原材料や部品そのものの見直しに始まり、製造工程や使用電力の再生可能エネルギー化への転換を含むサプライチェーン全体の再構築であると言い換えることができます。

V サプライチェーンの脱炭素化 に向けた取組み

1. 実態把握と優先順位づけによる プロセスのマニュアル化

自社内外を含むサプライチェーン全体の再構築が求められているとはいえ、一度に脱炭素化を試みるのは非常に困難と言わざるを得ません。まず着手すべきは、KPMG Insight Vol 54で紹介した「カーボンマネジメントの実践」で説明したように、自社の現状把握です。なぜならば、脱炭素化に向けたサプライチェーンの再構築のプロセスは、自社のGHG排出の実態把握を行うのと同様のプロセスを、外部のサプライチェーンにまで拡張していくことに他ならないからです。大企業の取組みの特徴としては、まず自社の業務プロセスの脱炭素化プログラムの始動後に外部のサプライヤーを含むサプライチェーン全体のGHG排出の現状を把握し、そのうえで設定した目標達成のためにインパクトの大きい項目や拠点(国や事業所)を決めるなど、取り組む項目や拠点の優先順位を決めている例が多く見受けられます。優先順位の高い項目や拠点にリソースを集中させることで、その他の項目や拠点にも汎用的に展開できる一種のマニュアルを構築し、脱炭素化プロセスの効率化を図るとともに効果を上げるというわけです。さらに、これらの取組みの進捗を可視化し、そこから得られた経験やノウハウを自社ならびに外部業者を含むサプライチェーン全体に共有することで横展開を促し、脱炭素化

を加速的に進捗させるのです。

2. 中小企業サプライヤーの取組みへの 関与

多くのグローバル企業や大企業にとって課題となるのが、排出の8〜9割を占める外部のサプライヤーにおけるGHG排出量の削減です。特に、サプライヤー企業が中小企業であり、上場企業でない場合には金融市場からの圧力が少なく、気候変動リスクや脱炭素化に対する喫緊性の意識も高くない場合、GHG排出量の削減や脱炭素化に向けた取組みは遅れがちになります。そのような場合には、SCOPE3開示の義務を負ったグローバル企業や大企業が、中小企業を含めた自社製品・サービスのサプライチェーン全体での排出削減に積極的に関与することになります。以下に大手企業がどのようにサプライヤーの脱炭素化の取組みに関与しているか、事例を挙げます。

(1) アップル社によるサプライヤー 脱炭素化支援⁷

前述したように、アップル社は2030年までにサプライチェーンを含めた全生産過程でカーボンニュートラルを達成するという目標を掲げており、達成に向けて、サプライヤーとの密接な協業プログラムを実施しています。

- サプライヤーによる使用電力の再生可能エネルギー導入目標の達成を支援するために、再生可能エネルギー分野のエキスパートを招いてサプライヤーに独自の教育を提供
- アップル自身が100%再生可能エネルギーへの移行を行った際の経験を資料としてサプライヤーに共有
- サプライヤーの数が多い中国では、それらのサプライヤーの再生可能エネルギー調達を可能にするために「China Clean Energy Fund」を創設し、アップル社とサプライヤー10社が約3億ドルを投資して、1ギガワットの再生可能エネ

ルギーを産出する取組みを開始⁸

(2) 日立製作所によるサプライヤー 脱炭素化支援

サプライチェーンを含む脱炭素化の取組みが先行している日本企業としては日立製作所が挙げられます。日立製作所は出自こそ日本企業であるものの、今や海外売上比率は52% (2022年3月度)⁹、経営陣の顔ぶれを見ても、国籍が日本以外の取締役や執行役員も複数います。また、日本人であっても海外での業務経験が豊富な人材が多く、気候変動リスクを含むサステナビリティ全般の課題やグローバルの動きに対する感度も、平均的な日本企業に比して高いと見受けられます。

日立製作所は、2021年9月13日、GHG排出量を2050年度までに調達先を含むサプライチェーン全体でカーボンニュートラルにすると発表しました¹⁰。自社グループの脱炭素化に積極的に取り組む姿勢を見せていますが、同社のSCOPE1ならびにSCOPE2のGHG排出量はサプライチェーン全体の4.6%に過ぎません。GHG排出量の約11.4%がサプライヤーによるもの、約84.0%が製品を使う客先によるものとなっていることから¹¹、SCOPE3の上流である素材や部材などを製造する調達先とも積極的に関わりながら排出削減に取り組む必要があります。現時点で公表されている日立グループのサプライチェーン脱炭素化に関する取組みは、以下の通りです。

- 2021年7月に日立グループのサステナブル調達ガイドライン(グリーン調達ガイドラインを含む)を改定し、公開¹²。グローバルの調達サプライヤー約30,000社に配布
- 日立グループの調達パートナー約30,000社から、対象取引額の7割を占める800社を選定¹³し、各社と共同で削減計画の策定に取り組む
- 目標達成に向けて調達パートナー企業と協力して、パートナー企業におけるカーボンマネジメントプロセスの確立や省エネルギー機器の導入を含む脱炭

素化の施策立案・実践においても支援に取り組む

(3) スターバックス社によるサプライヤー脱炭素化支援

米スターバックス社は、2030年までにサプライチェーンを含めてGHG排出量を50%削減するという目標を掲げています¹⁴。GHGについては、輸送以前の最大の発生源である農地と土地利用の変革に焦点をあてた生産者との協業に取り組んでいます。以下に取組みの事例を紹介します。

- スターバックス社の生産者支援を行うファーマーサポートセンターを通じて、モバイルアプリで土壌の状態を生産者と共有。生産性を高めるために、どのような栄養素と肥料が必要なのかを調べ、生産者をサポートしている。これまでに収集した11,500以上の土壌と葉のサンプルデータを分析することによって、各農園に合わせた解決策の提案が可能になる。生産者は必要な分だけの農業を使用することで、農場でのCO₂排出量を減らすことが可能になり、同時に作物の生産性も高めることができる
- 種子や苗に関する調査結果を世界中の生産者と共有。気候変動に抵抗力のある品種は、さび病にも耐性があり、同じ土地面積でより多くのコーヒーを栽培することが可能となる。それにより全体的なCO₂排出量を減らすことに役立つ
- 国際環境NGOのコンサベーション・インターナショナル¹⁵とパートナーシップを組み、コーヒー生産国における森林と景観の保全と復元プログラムに投資。アグロフォレストリー（混農林業、森林農業）による炭素の吸収に取り組む

食品生産におけるサプライチェーンの脱炭素化は1企業では解決できないことが多く、生産者にとって真により良い未来に向かうためには、業界全体の協力体制が必

要になることが多くなります。「スターバックスが掲げる、コーヒーに関する環境目標」¹⁶によれば、スターバックスはコンサベーション・インターナショナルなどの環境団体からの協力と助言によって、カーボンニュートラルなグリーンコーヒーを実現するためのロードマップと測定法を業界全体に共有する、としています。

これらの事例から、気候変動リスクへの対応としてのSCOPE3排出量の開示の真の目的が、単にサプライチェーンや自社の顧客や消費者が自社製品を使用することで排出されるGHG排出量をスタティックな数字として開示することではないことは明らかです。真に求められているのは、大企業、グローバル企業として、気候変動リスクへの対応としての脱炭素化を、自社の範疇を超えて自社のサプライチェーンを含めて牽引することです。言い換えれば、SCOPE3排出量の開示要請は、企業に対して社会課題としての脱炭素化というテーマへの具体的な解決に資する行動を促進する仕掛けとも言えるでしょう。

VI

SCOPE3排出量の開示要請によって促されるセクターベースでの脱炭素化

前述の事例で紹介したグローバル企業によるサプライヤー企業の脱炭素化支援をまとめてみましょう。

- 中小企業や非上場企業の多いサプライヤー企業に対して、気候変動リスクへの対応の必要性や脱炭素化の喫緊性、その方法論等についての情報や知識を共有する
- 具体的な脱炭素化戦略の策定を支援する
- 脱炭素化に資するツール（GHG排出量の計測、記録、管理等）に関する情報提供や、資金支援を行う
- 使用電力の再生可能エネルギー化を促進するために、グローバル企業や大企業がファンドや主要なサプライヤーと

コンソーシウムを組成し、再生可能エネルギー発電所の開発を行う

- セクター特有のプロセスについては、脱炭素化に資するデータ収集や分析、対応策等をセクターベースで集積し、共有するためのリーダーシップをとる

今後、業界における脱炭素化をさらに加速し、効率的かつ効果的に目標を達成していくためには、類似するプロセスにおける脱炭素化のための施策やツールをセクター内で可能な限り広く共有することが理想的です。SCOPE3排出量の開示要請は、この動きを促す引き金となると考えられます。

前述したように、昨年11月のCOP26が持つ重要な意味合いの1つとして、「GHG削減に関する2030年に向けたセクターベース・アプローチの設定」が挙げられます。個社別のGHG削減努力とその成果の開示に留まらず、セクターごとの2030年目標の設定と、その実現のための取組みの強化が必須となってきます。サプライチェーンを含めたGHG排出量の把握と削減への取組みは、国連の目標と方向性を同じくするものであり、ISSBによるSCOPE3排出量開示の要請は、企業によるこの動きを促進する重要な要素となるでしょう。

- ¹ ISSB基準は正確には、「IFRSサステナビリティ開示基準」と呼称される予定です。
- ² 高橋洋行「中小企業にも及ぶ脱炭素の波 企業の脱炭素の成否を握る スコープ1、2、3とは」2021年12月8日、EnergyShift、<https://energy-shift.com/news/f793ede4-9736-40cc-a7f7-57757b1e700d?msclkid=1f739bc4c44a11ec9c3db66cb8579780>
- ³ NDC＝Nationally Determined Commitment、国が決定するコミットメント
- ⁴ <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO61808270S0A720C2000000/>
- ⁵ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOQN2656C0W1A021C2000000/>
- ⁶ https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_tool.html
- ⁷ https://www.sustainablebrands.jp/article/story/detail/1203400_1534.html
- ⁸ <https://www.apple.com/newsroom/2018/07/apple-launches-new-clean-energy-fund-in-china/>
- ⁹ <https://www.hitachi.co.jp/IR/financial/market/index.html>
- ¹⁰ <https://project.nikkeibp.co.jp/ESG/atcl/column/00005/100700124/>
- ¹¹ https://www.hitachi.co.jp/sustainability/download/pdf/ja_sustainability2021.pdf
- ¹² <https://www.hitachi.co.jp/procurement/csr/index.html>
- ¹³ <https://dempa-digital.com/article/228962>
- ¹⁴ <https://stories.starbucks.co.jp/ja/press/2021/coffee-specific-environmental-goals/>
- ¹⁵ <https://www.conservation.org/japan>
- ¹⁶ <https://stories.starbucks.co.jp/ja/press/2021/coffee-specific-environmental-goals/>

関連情報

ウェブサイトでは、関連情報を紹介しています。

<https://home.kpmg/jp/ja/home/industries/infrastructure.html>

<https://home.kpmg/jp/ja/home/industries/energy.html>

<https://home.kpmg/jp/ja/home/services/kpmg-impact.html>

本稿に関するご質問等は、
以下の担当者までお願いいたします。

KPMG ジャパン
KPMG IMPACT プロジェクト
統括リーダー兼
脱炭素化アドバイザーリーダー
KPMG サステナブルバリューサービス・
ジャパン
関口美奈／マネージング・ディレクター

KPMG ジャパン
KPMG サステナブルバリューサービス・
ジャパン
金子直弘／パートナー

✉ naohiro.kaneko@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

home.kpmg/jp

home.kpmg/jp/socialmedia



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2022 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。